

新庁舎2期棟工事に伴う移転事業者選定プロポーザル 質問及び回答

No.	質問項目	具体的な内容	回答
1	仕様書(6)イ 入退庁館管理業務	入退館の管理(立会)は必要か？ 必要な場合期間はいつか？ 平日の入退庁館管理受付業務はやって頂けるのか？	平日の入退庁管理受付業務も対象です。 仕様書8(6)イは入退庁の管理についてのことになります。入退館の管理においては入退する人を立会で確認することは必須としていません。 仕様書8(3)カ 移転サポート拠点の設置において、サポート拠点への人員の常駐が必要になると考えます。 本業務の進行管理、関連する協議及び作業、突発的な問題への対応などが滞りなく実施できる体制を設けることが必要となるため、常に連絡対応及び迅速な現場対応が可能な人員と環境を配置してください。 当該期間においては、現場管理が本格化する新庁舎2期棟引き渡し日(令和7年11月上旬予定)から移転業務終了日(令和8年7月31日)を想定していますが、最終的には本市と協議の上決定することになります。
2	南庁舎移設後、什器固定の穴はそのままが良いか？	南庁舎の什器が耐震固定されていると聞いています。外して移設した場合、外した穴(壁・床)はそのまま良いのか？	そのまま結構です。
3	廃棄品運搬作業について	廃棄品を集積場へ移動させる業務は平日でも可能か？	原則として、土日祝日のみとなります。 ただし、別館等のすべての課が移転した後の廃棄物の収集・運搬については、この限りではありません。
4	仕様書8(1)イ 安全管理 保安員、誘導員について	本業務を遂行するためにとありますが、保安員や誘導員については移転日(自社)だけで良いのか？他業者の搬入日にも配置をするのか？	保安員および誘導員の配置は自社の移転日のみで結構です。 ただし、自社移転日にその他複数の業者による搬入作業等が同時に行われる場合は、移転全体の安全かつ円滑な遂行を求めるので、受注者の判断により、状況に応じた対応を検討してください。
5	募集要項 9 現地説明会の実施	「参加表明書を提出する場合は、令和7年3月31日(月)から令和7年4月9日(水)まで松江市役所で開催する現地説明会に参加すること」、とありますが説明会に参加していない者はプロポーザル方式競争選定に参加出来ないという認識でよろしいでしょうか。	認識されている通りです。
6	募集要項 12企画提案書に関するプレゼンテーション (3) 注意事項等	② プレゼンテーションは、原則として、実施体制の責任者又はリーダーが行うこととし、同席できるのは2名までとする。(計3名まで)、と記載がありますが、「実施体制の責任者又はリーダー」とは具体的に誰の事を指していますか。	「実施体制の責任者又はリーダー」とは、本業務の遂行において中心的な役割を担い、全体の管理・調整・統括を行う責任者を指します。 「実施体制の責任者又はリーダー」については、特定の職種や役職を明確に指定しているものではありません。
7	別紙1 業務委託仕様書 7. 移転日程等	(2) 作業時間帯原則として8 時30 分から22 時までとする。上記の記載がありますが、特別な場合を除いて松江市として終了時刻の想定はされていますか。	作業時間は仕様書7(2)の作業時間帯を想定しています。 ただし、移転業務当日の進捗状況に応じて、本市と協議の上、決定することになります。